

技能実習制度の課題

—外国人労働者受入れ制度をめぐって—

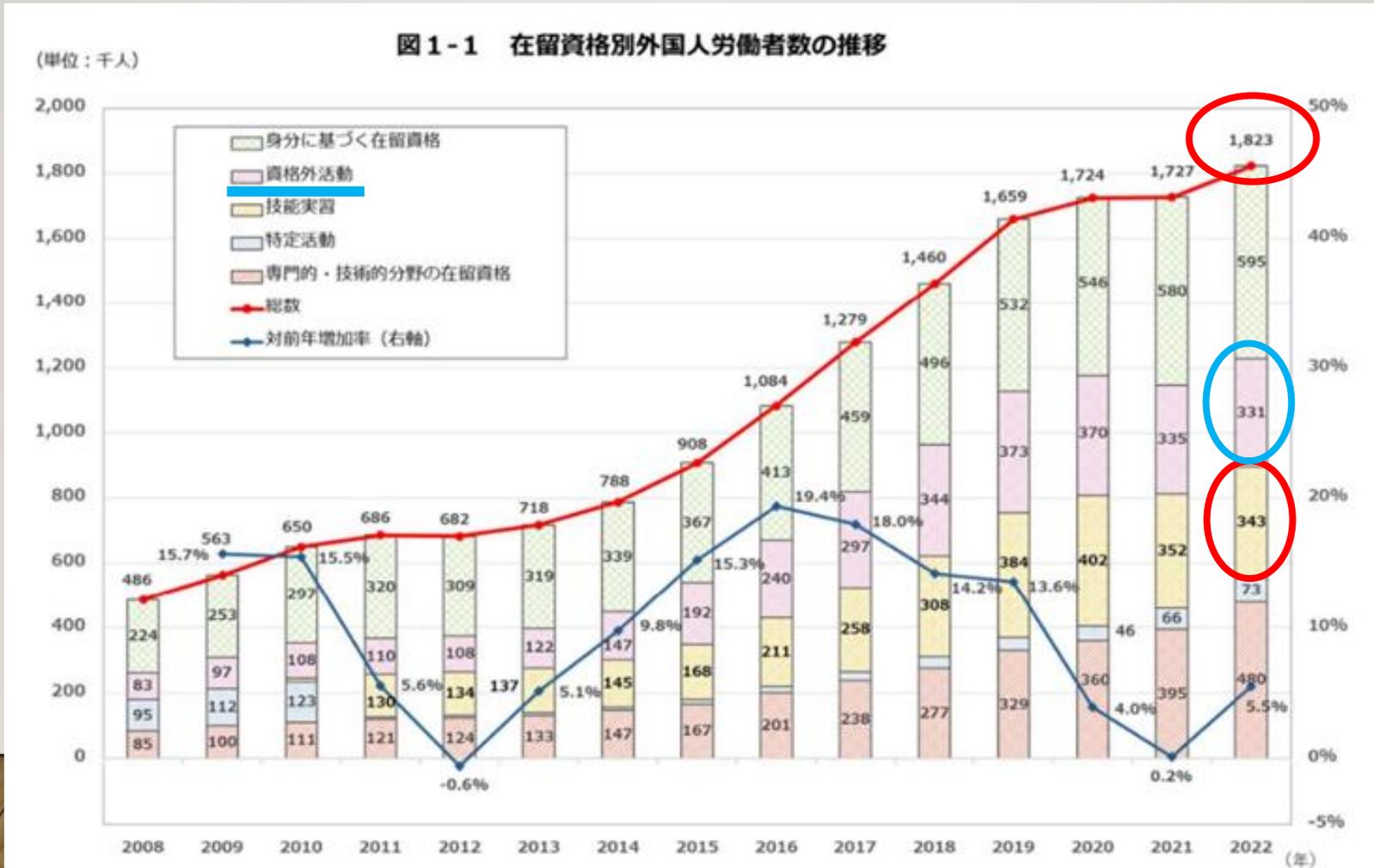
弁 護 士 中 村 優 介
(江東総合法律事務所)

自己紹介

- ・ 日本弁護士連合会人権擁護委員会 特別委嘱委員（外国人労働者受入れPT）
- ・ 日本労働弁護団 常任幹事及び同事務局次長
- ・ 東京弁護士会労働法制特別委員会 委員
- ・ 東京弁護士会男女共同参画推進本部 委員
- ・ 外国人技能実習生問題弁護士連絡会 事務局
- ・ **NPO**法人移住者と連帯する全国ネットワーク運営委員
- ・ 外国人技能実習生ネットワーク共同代表



外国人労働者の就労と現状



厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和4年10月末現在)」より引用

(1) 技能実習の意義

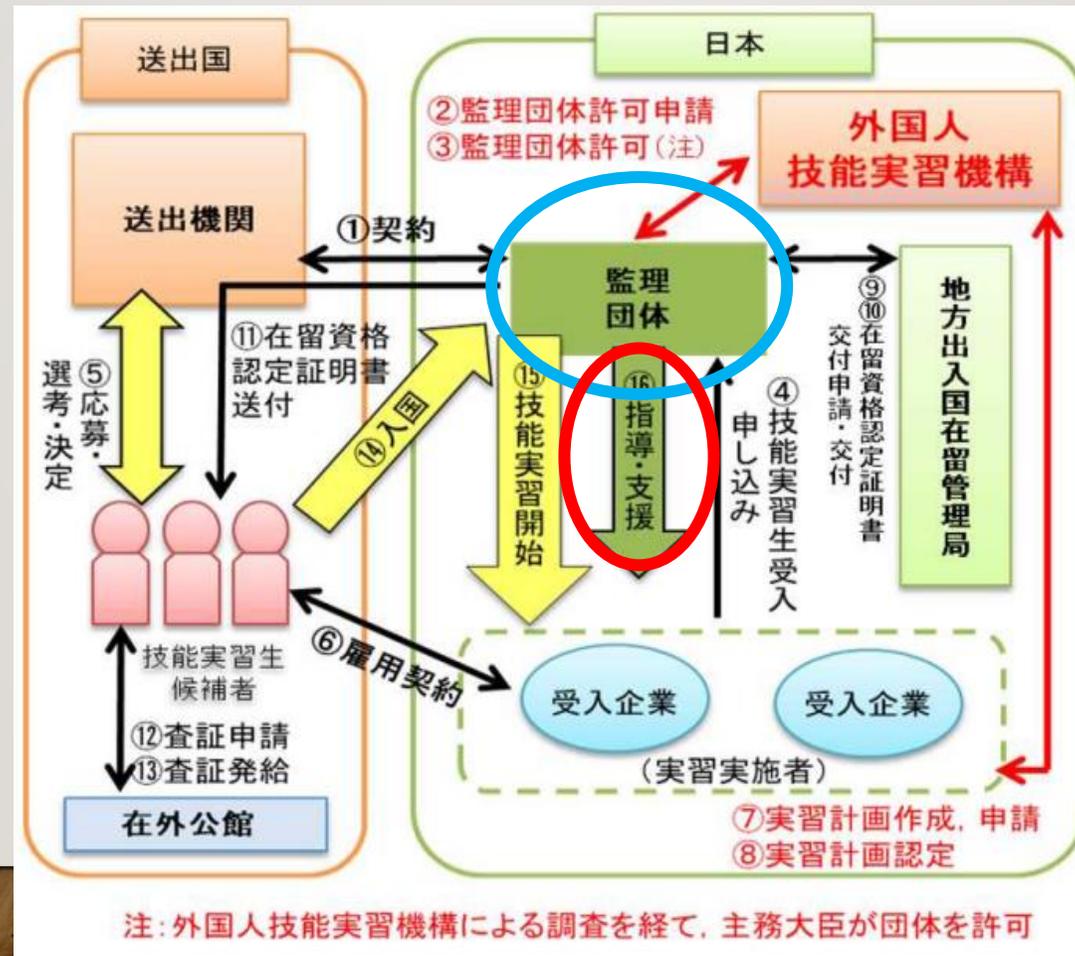
厚生労働省ホームページ

「外国人技能実習制度は、我が国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としております。」

技能実習法1条

「...技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図り、もって人材育成を通じた開発途上地域等への技能、技術又は知識（以下「**技能等**」という。）**の移転による国際協力を推進することを目的...**」

(1) 技能実習の仕組み - 団体監理型

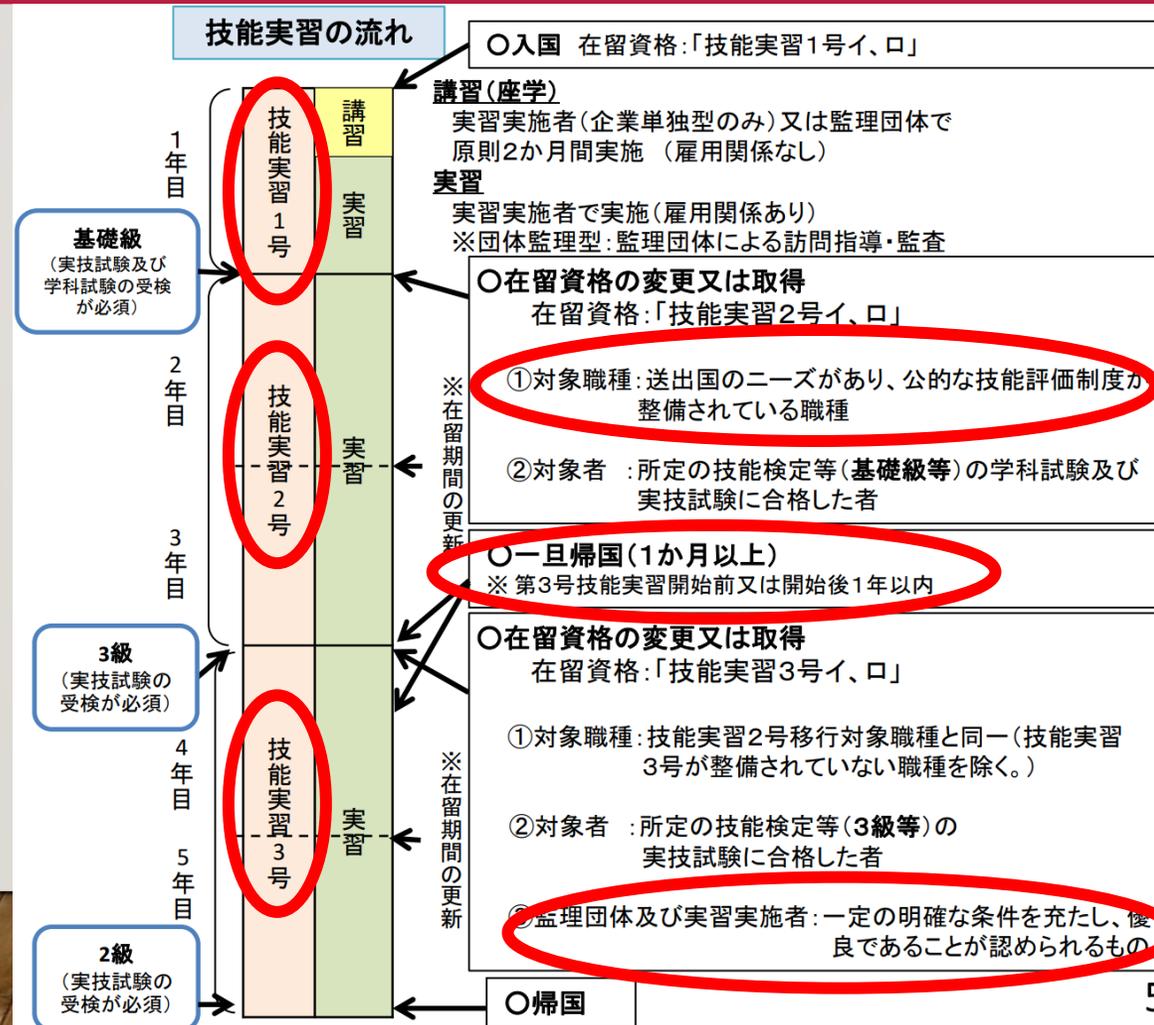


受入れの98%
がこのやり方

2023年5月12日改訂版 法務省出入国在留管理庁・厚生労働省人材開発統括官「外国人技能実習制度について」より引用

(1) 技能実習の流れ

2023年7月24日改訂版 法務省出入国在留管理庁・厚生労働省人材開発統括官「[外国人技能実習制度について](#)」より引用



(1) 技能実習制度における重要視点

- ・「技能実習計画」と認定（技能実習法**9**条**2**号）
- ・報酬の同一性（技能実習法**9**条**9**号）
- ・渡航前費用と違約金／保証金制度
- ←送出し機関の要件（技能実習法**23**条**2**項**6**号、同法規則**25**条**8**号イ、ロ）
- ※家族帯同禁止
- ※転籍（転職）禁止

(1) 技能実習制度の実態①

☑事実上、非熟練労働での外国人労働者受入れ制度化

※技能実習法3条2項「技能実習は、**労働力の需給の調整の手段として行われてはならない。**」

(1) 技能実習制度の実態①

☑企業側における遵法意識の低さ

→数多の人権侵害

※日本の労働関係諸法令が、原則としてすべて適用されるはずなのに...

- ・賃金未払が横行（特に労基法**24**条**1**項、同法**37**条違反）
- ・「労災隠し」
- ・「解雇」

(1) 技能実習制度の実態②

☑ 「技能実習計画」という幅の狭さ

→技能実習計画外での就労が「横行」してしまう

→新たな技能実習計画が認可されなくなり、在留資格の更新ができなかった実習生が多数解雇されたという事例も

(1) 技能実習制度の実態③

☑多額の渡航前費用の徴収

- ・ベトナムで約**100万円**

表5：送出機関又は仲介者（送出機関以外）へ支払った費用総額の平均値（国籍別）

支払費用総額	平均値（円）	【参考】母国通貨
ベトナム (n=659)	688,143	136,374,030 (ドン)
中国 (n=281)	591,777	32,614 (元)
カンボジア (n=68)	573,607	20,268,795 (リエル)
ミャンマー (n=80)	287,405	4,432,520 (チャット)
インドネシア (n=242)	235,343	29,148,238 (ルピア)
フィリピン (n=39)	94,821	41,975 (ペソ)
全体 (n=1,369)	542,311	—

(1) 技能実習制度の実態④

- ☑保証金徴取、違約金契約と保証人
- ※強制帰国条項と「妊娠」問題

(1) 技能実習制度の実態⑤

☑監理団体の問題

※千鳥ほか事件・広島高判令和3年3月26日労判1248号5頁

→監理団体が、実習実施者が適正に技能実習を実施し、技能実習生の権利利益が適切に保護されているかを監理しなければならない立場にあるにもかかわらず、技能実習内容であるパン製造作業を主眼とする限り、実習実施先の領域内で目が届く範囲であれば、実習実施者の必要とする業務に従事させることが可能であると誤った回答をし、技能実習生が資格外活動を理由に逮捕されるに至るまで、これを制止しなかったことを理由に、技能実習生に対する不法行為責任を肯定。

(1) 技能実習制度の実態⑥

☑いわゆる「**失踪**」

※2018年臨時国会の野党合同ヒアリングの結果、「失踪」した技能実習生（約6000人）のうち約7割が、最低賃金以下であったことが判明

←「転籍（転職）禁止」という制度上の問題

※監理団体（事業協同組合他）は実習実施機関（各企業等）から、1人の実習生につき毎月3～5万円程度の「監理費」を徴収

→これが実習生の賃金にも反映

(2) 制度改革の方向性？

☑2022年11月22日「**技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議**」が設置

←本日までに、合計**10**回の会議を開催

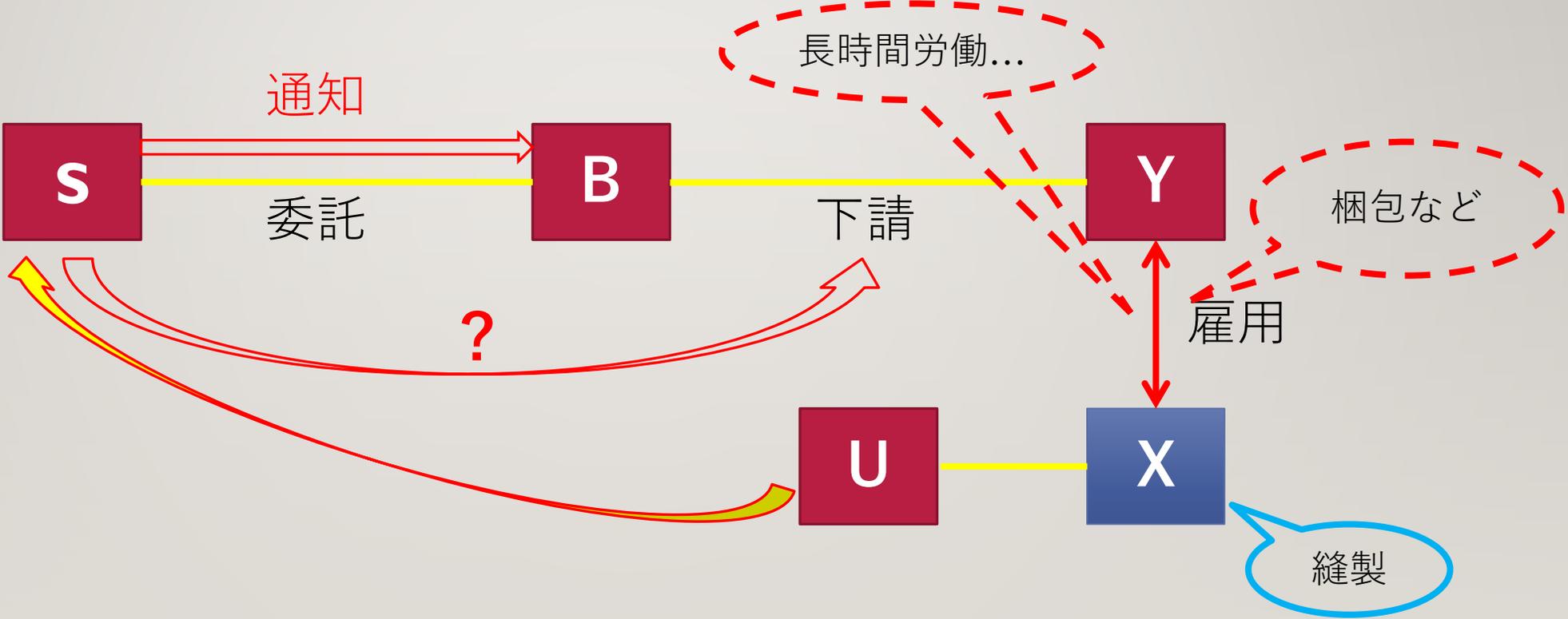
☑2023年5月11日 **有識者会議中間報告書**

→技能実習制度の廃止を打ち出す

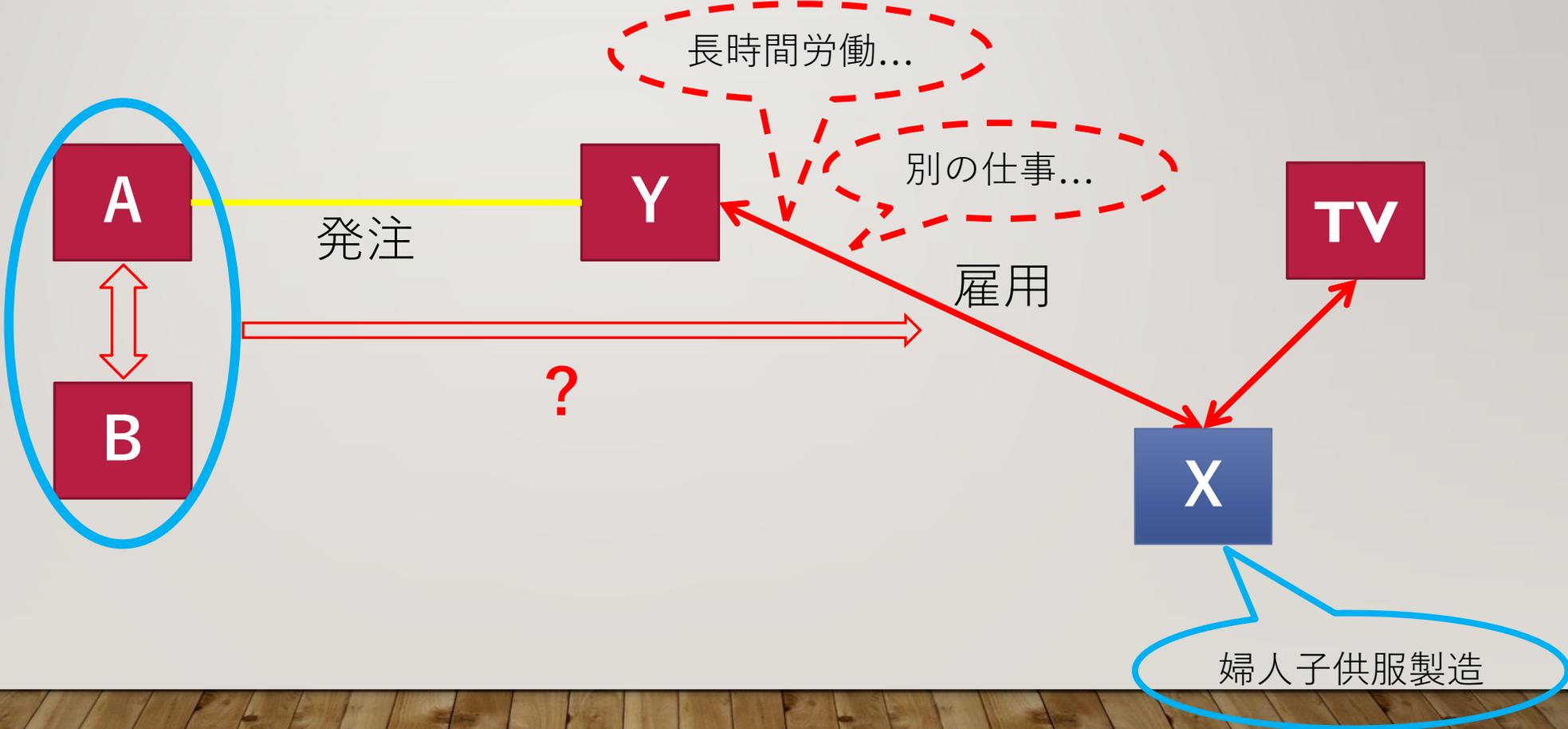
□ 有識者会議中間報告書－抜粋

論点	現状	新たな制度
制度の在り方	人材育成を通じた国際貢献	現行の技能実習制度は廃止して <u>人材確保と人材育成（未熟練労働者を一定の専門性や技能を有するレベルまで育成）</u> を目的とする新たな制度の創設を検討
転籍の在り方	原則不可	制度目的に人材確保を位置付けることから、制度趣旨と外国人の保護の観点から、従来より緩和
監理団体や支援体制の在り方	<ul style="list-style-type: none">指導監督や支援体制悪質な送出し機関	<ul style="list-style-type: none">監理団体や登録支援機関の要件の厳格化等悪質な送出し機関の排除等に向けた実効的な二国間取決めなどの取組を強化

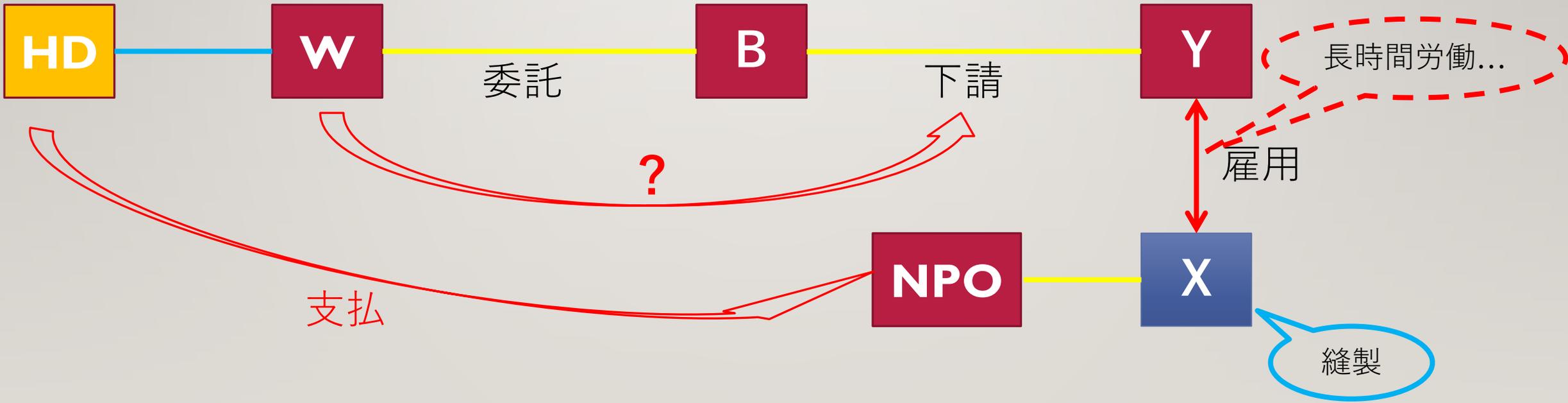
サプライチェーン内における問題事例①



サプライチェーン内における問題事例②



サプライチェーン内における問題事例③



★ おわりに

○技能実習制度の問題点

...そもそも、技能実習制度に頼ってしまう現状

...課題克服のためには、企業も努力する必要がある

○「保護」として捉えるのではなく、同じ「労働者」、
「生活者」として

ご清聴ありがとうございました

★ 企業が取り組むべきこと

○なぜ技能実習制度を「使う」のか？

...この制度の本質との関係

○制度を「使う」として、労働者としての権利は保障されているか？（手数料を始めとした送出し時における課題）

→労働条件の改善、**苦情処理**をできているか？

←対話・協同の端緒に

指導原則29